

# 誓約書（浄・活水器の設置）

（あて先）  
浜松市水道事業及び下水道事業管理者

令和 年 月 日

設置場所

住 所

氏 名

㊞

浄・活水器を設置、使用するにあたり、下記の条件を遵守いたします。

## 記

- 1 上下水道部の水質保障区分は、浄・活水器の直近上流側までであること。
- 2 浄・活水器の維持管理責任及び浄・活水器下流側の水質管理責任は、給水装置所有者または使用者であること。
- 3 浄・活水器は、各製品の仕様に応じた定期点検を実施すること。
- 4 浄・活水器の取替え及び撤去等については、浜松市指定給水装置工事事業に依頼し施工すること。